

3 1 稲 高 号 外
令和 2 年 2 月 2 8 日

地域密着型サービス事業者 様

稲沢市市民福祉部高齢介護課

運営推進会議の開催に係る留意点について（通知）

平素は、本市の介護保険行政につきまして格別の御協力を頂き、誠にありがとうございます。

このことについて、下記のとおり取り扱いますので適切な対応をお願いします。

なお、本通知後に、厚生労働省事務連絡等で具体的対応・解釈が示された場合は、当該事務連絡により対応してください。

記

1 平成 3 1 年度（令和元年度）に開催する運営推進会議の取扱いについて

令和 2 年 3 月中に開催を予定している運営推進会議の開催について、新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、以下の点に特に留意していただき適切な対応をお願いします。

なお、運営推進会議を開催しない場合の取扱いは、今回に限るものです。

(1) 運営推進会議を当該事業所で開催する場合

- ・ 利用者を欠席とする。
- ・ 利用者と同室での開催を行わない。
- ・ 発熱（37.5 度以上の発熱をいう。以下同じ。）や空咳などの呼吸器症状等がある方の出席を断り、来訪時の消毒及びマスク着用を依頼する。

なお、当該対応の結果、運営推進会議の出席者が高齢介護課又は地域包括支援センターの職員のみとなった場合は、運営推進会議の目的を果たせないため「(3)運営推進会議を開催しない場合」による対応とすること。

(2) 運営推進会議を当該事業所以外で開催する場合

- ・ 利用者を欠席とする。
- ・ 発熱や空咳などの呼吸器症状等がある方の出席を断り、来訪時の消毒及

びマスク着用を依頼する。

なお、当該対応の結果、運営推進会議の出席者が高齢介護課又は地域包括支援センターの職員のみとなった場合は、運営推進会議の目的を果たせないため「(3)運営推進会議を開催しない場合」による対応とすること。

(3) 運営推進会議を開催しない場合

- ・ 活動状況報告書（任意様式）を作成し構成員に配布する。
 - ※ 活動状況報告書には、利用者の状況（要介護度別利用者数など）、行事・活動状況、ヒヤリハット・事故発生状況等を記載してください。
- ・ 構成員からの評価、要望、助言等を聞き取り、記録（任意様式）を作成する。
- ・ 活動状況報告書及び記録を高齢介護課及び管轄の地域包括支援センターに提出する。
 - ※ 当該書類の提出をもって、運営推進会議を開催したものとして取り扱います。

2 令和2年度に開催する運営推進会議の取扱いについて

令和2年4月中に開催を予定している運営推進会議の開催については、順延し5月の開催としてください。なお、当該対応によって運営推進会議開催までの期間が延長されることとなりますが、運営基準違反とは判断しません。

例) 偶数月に開催する認知症対応型共同生活介護事業所の場合

- 4月、6月、8月、10月、12月、2月に開催する運営推進会議を
5月、6月、8月、10月、12月、2月の開催とする。
- ※ 今回の対応に伴っての奇数月開催への変更はしないでください。

連絡先 稲沢市稲府町1番地 稲沢市役所市民福祉部高齢介護課
介護認定グループ 電話 0587-32-1292 (ダイヤル)